佐賀県告示第 412 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 29 年 5 月 26 日から平成 29 年 6 月 26 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 5 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

* 首吸の番組	道路の区域			
道路の種類及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
県道	嬉野市嬉野町大字不動山字庵	後	19.0~	280.0
嬉野川棚線	ノ山甲 3166 番 3 地先から		8.5	
	嬉野市嬉野町大字不動山字馬			
	場乙 138 番 1 地先まで			
	嬉野市嬉野町大字不動山字庵	前	9.0~	280.0
	ノ山甲 3166 番 3 地先から		4.0	
	嬉野市嬉野町大字不動山字馬			
	場乙 138 番 1 地先まで			